

令和 6 年 5 月 8 日
資 料 提 供
河川課 木村、中尾
073-441-3134

二級河川山田川水系河川整備計画（原案）に対する意見を募集します

和歌山県では、治水・利水・環境の観点から、河川の具体的な整備内容を定める「河川整備計画」の策定を進めています。

このたび、山田川水系の河川整備計画（原案）を作成しましたので、県民の皆様からのご意見を募集します。

1. 意見募集期間

令和 6 年 5 月 9 日（木）から令和 6 年 6 月 7 日（金）まで 【必着】

2. 河川整備計画（原案）の公表

1) 公表資料

- ・ 二級河川山田川水系河川整備計画（原案）
- ・ 二級河川山田川水系河川整備計画（原案）概要資料

2) インターネットによる公表

- ・ 県民意見募集

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html

- ・ 河川課

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/pubcom/pubcom.html>

3) 閲覧時間・場所

- ・ 午前 9 時～午後 5 時（土、日、祝日を除く）
- ・ 県河川課（県庁南別館 8 階：和歌山市湊通丁北1-2-1）
- ・ 県情報公開コーナー（県庁本館 2 階：和歌山市小松原通1-1）
- ・ 県有田振興局建設部工務課（県有田振興局 3 階：有田郡湯浅町湯浅2355-1）

3. 意見の提出方法・注意点

1) 提出方法

- ・ 郵送、FAX、電子メール、いずれかの方法により県河川課までご提出願います。
- ・ 郵送先：〒640-8585（住所の記載は不要）和歌山県河川課あて
- ・ FAX 番号：073-433-2147（県河川課）
- ・ 電子メールアドレス：e0804001@pref.wakayama.lg.jp（県河川課）

2) 注意点

- ・ 電話での受付は行っていません。上記いずれかの方法でご提出ください。

- ・意見提出の様式は自由ですが、件名（二級河川山田川水系河川整備計画（原案）に対する意見）、氏名、住所及び電話番号（法人及び任意団体にあつては、名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。
- ・参考までに「記入用紙」を上記のホームページや閲覧場所に用意しています。

4. 提出いただいた意見の取扱い

- ・提出いただいたご意見の概要は、意見に対する県の考え方とともにプライバシーの保護に十分配慮し、河川課ホームページで公表します（ご意見の内容以外は公表しません）。なお、類似しているご意見は集約し公表することがあります。
- ・ご意見に対し、個別には回答しませんので、予めご了承ください。
- ・ご記入いただいた氏名、電話番号等の個人情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。また、第三者に提供することはありません。
- ・提出いただいた資料は返却しません。

5. お問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 河川下水道局 河川課 河川企画班（県庁南別館8階）

TEL：073-441-3134（直通） FAX：073-433-2147

- 有田郡を流れる山田川の流域では、過去から深刻な浸水被害が発生
- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため「流域治水」の取組を推進

流域

- ・幹川流路延長：約9km
- ・流域面積：約19km²
- 流域は湯浅町と有田川町から構成



流域図



山田川（熊井川合流点付近）

気候

- ・瀬戸内気候区と南海気候区の間位置し、年平均気温は約17℃（和歌山）
- ・近年の年降水量は約1,820mm（湯浅）



年降水量の分布図

流域治水

- ・流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組を推進

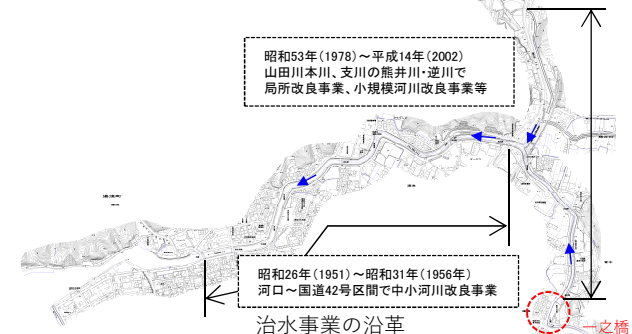


「流域治水」のイメージ

流域の浸水被害

- ・過去から深刻な浸水被害が発生しており、治水事業が実施されてきた
- ・しかしながら、平成15年台風第10号や令和5年6月台風第2号など近年も被害が発生

発生年月	災害種別	床下浸水 [戸]	床上浸水 [戸]
昭和42 1967 (7.8~10)	豪雨	103	5
昭和44 1969 (6.20~7.14)	梅雨前線豪雨	9	3
昭和47 1972 (8.17~22)	豪雨	6	0
昭和49 1974 (7.1~7.12)	台風第8号及び豪雨	206	10
昭和50 1975 (8.5~8.25)	豪雨及び暴風雨	-	377
昭和51 1976 (9.7~9.14)	台風第17号と豪雨	236	6
平成13 2001 (9.1~9.8)	豪雨	3	0
平成15 2003 (8.6~10)	台風第10号	15	2
平成16 2004 (6.19~22)	梅雨前線豪雨及び台風6号	3	0
平成16 2004 (12.4~6)	豪雨	8	0
令和 5 2023 (6.2~3)	豪雨及び台風第2号	25	9



治水事業の沿革



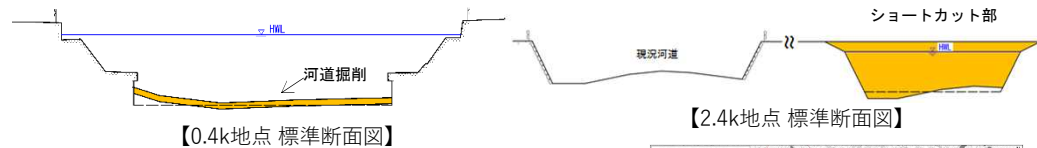
R5.6豪雨で氾濫した一之橋付近

- 河道掘削・拡幅や護岸・堤防整備により河道断面の確保を図るとともに、屈曲が著しい一之橋付近はショートカットにより安全度の向上を図る
- 流域の自然環境や伝建地区・熊野古道が織りなす景観に配慮した整備と維持管理を実施

災害の防止・軽減

【ハード対策】

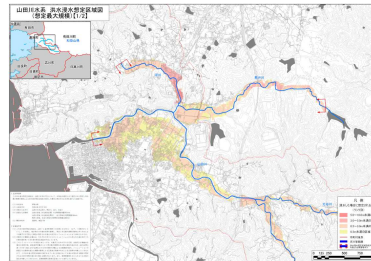
- ・計画対象期間：概ね 20 年間
- ・整備目標：基準地点（山田橋）において、年超過確率1/10規模に気候変動の影響を考慮した流量（R5.6洪水流量相当）を安全に流下させる



【ソフト対策】

- ・被害の軽減や早期復旧・復興に向けて、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進
- ・洪水ハザードマップの作成や水防体制の強化、避難の実行性確保の取組を支援

洪水浸水想定区域図



生態系の保全

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境が維持されるよう、河川環境に関する調査に基づき、特性を踏まえた環境の保全を図る



シロウオ



ハマガニ

【確認されている重要種の例】

魚 類：ドジョウ(NT,DD)、ミナミメダカ(VU,VU)、シロウオ(VU,CR+EN)
 底生動物：カノコガイ(SI)、ハマガニ(NT)、ヒメヒライソモドキ(NT)
 鳥 類：アオサギ、カワセミ、メジロ
 植 物：アラカシ、ツルヨシ、アコウ(NT)
 （下線なし：環境省レッドリスト2020、下線：和歌山県レッドリスト2022）

河川の利用・保全

- ・河川水は主に農業用水や水道用水に利用
関係機関と連携して効率的な利用を促進
- ・伝建地区（醤油醸造発祥の地）や熊野古道が
織りなす景観に配慮
- ・人々に親しまれる河川空間の維持・美化に努める



山田川と伝建地区（写真提供：湯浅町）

河川の維持管理

- ・河床の変動や樹木の繁茂を継続的に把握し、流水の阻害となる堆積土砂や樹木の除去を行い、
流下能力の維持に努める
- ・ドローン等を活用した河川巡視や点検の実施により、老朽化の状況等を適切に把握し、
補修や更新等の対策を実施
- ・樋門等の管理施設については、自動化や長寿命化等の取組を推進